



発行 新潟県

第 85 号

平成30年10月30日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1137 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
 1138 土地改良事業計画に係る告示の廃止（農地計画課）
 1139 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）

公 告

一般競争入札の実施（基幹病院整備室）

監査委員公表

監査結果公表（監査委員事務局）

雑 報

プロポーザルの実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第1137号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
長岡市	4者	片田町帰り又313番ほか4筆 0.4ha
見附市	4者	耳取町内田29番ほか19筆 3.9ha
十日町市	2者	東下組6213番ほか1筆 0.3ha
糸魚川市	3者	砂場前川原8323番ほか11筆 1.3ha
佐渡市	3者	新穂潟上1614番1ほか28筆 4.5ha
合 計	16者	68筆 10.5ha

2 認可年月日

平成30年10月29日

◎新潟県告示第1138号

土地改良事業計画の適当決定（平成30年10月16日新潟県告示第1087号）は、廃止する。

平成30年10月30日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1139号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成30年10月31日から平成30年11月28日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年10月30日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
阿賀野市 五十嵐栄一ほか118名	上江端前	区画整理	新規	土地改良事業 計画書の写し 規約の写し	阿賀野市役所	第95条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、頭腹部用X線透視診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年10月30日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

頭腹部用X線透視診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月22日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部基幹病院整備室

電話番号 025-280-5631

Eメール ngt040300@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成30年12月10日(月) 午後4時

- (5) 開札の日時及び場所

平成30年12月11日(火) 午前9時

新潟県庁福祉保健部基幹病院整備室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を平成30年11月20日(火)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成30年12月3日(月)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約書作成の要否

要

- (9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

- (10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Angiography System [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4 : 00P.M. December 3 2018

(3) Date of bid opening:

9 : 00A.M. December 11 2018

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Key Regional Hospital Management Office

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5631

E-mail : ngt040300@pref.niigata.lg.jp

監査委員公表**監 査 結 果 公 表**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項、第4項及び第5項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成30年10月30日

新潟県監査委員 栗 山 和 廣

新潟県監査委員 石 塚 健

新潟県監査委員 長 部 登

新潟県監査委員 高 橋 猛

普通会計
(知事政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
国際課	平成30年8月20日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	(注意事項) 補助金の交付に関する事項 適正と認めた。
政策課	平成30年8月21日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	

(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟暮らし推進課	平成30年8月7日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	適正と認めた。

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
児童家庭課	平成30年8月20日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	(指摘事項) 1 母子父子寡婦福祉資金貸付金収入について、決算日現在、21,850件110,255,916円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 児童扶養手当返納金収入について、決算日現在、208件6,179,300円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
商業・地場産業振興課	平成30年8月1日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	適正と認めた。
労政雇用課	平成30年8月21日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	同上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域農政推進課	平成30年8月22日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	適正と認めた。
食品・流通課	平成30年8月21日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	同上

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
港湾振興課	平成30年 8月21日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	適正と認めた。
港湾整備課	平成30年 8月23日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	適正と認めた。
交通政策課	平成30年 8月22日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	同 上

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成30年 6月26日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	適正と認めた。

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成30年 6月26日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分163件1,228,303円が未納となっていた。</p> <p>件数、金額ともに増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項</p>

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成30年 7月18日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>歳入の収納に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項</p>
農林振興部	平成30年 7月30日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項</p>
新潟港湾事務所	平成30年 7月11日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>歳入の収納に関する事項</p>
巻農業振興部	平成30年 6月22日	平成29年度	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項</p>

津川地区振興事務所	平成30年 6 月13日	平成28年度 平成29年度	平成29年 3 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで 平成29年 4 月 1 日から 平成30年 1 月31日まで	適正と認めた。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
-----------	--------------	------------------	--	---

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成30年 7 月12日	平成29年度	平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成30年 6 月29日	平成29年度	平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	適正と認めた。
健康福祉環境部	平成30年 6 月29日	平成29年度	平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	(指摘事項) 1 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分417件2,653,890円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 公務中における職員の交通事故が4件あり、相手方に103,491円の損害賠償をしたほか、公用車2台をそれぞれ廃車又は使用不能としたものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。
地域整備部	平成30年 7 月27日	平成29年度	平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成30年 7 月30日	平成29年度	平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	(指摘事項) 稲の生育調査用に供するための葉緑素計の貸与について、物品貸付簿を作成していなかった。 物品会計規則に基づいた事務手続を行われたい。

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成30年 7 月11日	平成29年度	平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

地域整備部	平成30年7月18日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
-------	------------	--------	-------------------------	---

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	平成30年7月31日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が3件あり、相手方に1,678,551円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として57,024円支出したものがあつた。 職員の安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
農林振興部 上越東農林事務所	平成30年7月31日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	適正と認めた。
地域整備部	平成30年7月4日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(指摘事項) 県が管理する道路において、側溝のグレーチング蓋が外れ歩行者が転落し負傷した事故が1件、走行中の車両が路面の穴ぼこに落ちタイヤを損傷した事故が2件発生し、相手方に3,973,684円の損害賠償をしたものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部 上越東維持管理事務所	平成30年7月4日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
直江津港湾事務所	平成30年8月1日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	適正と認めた。

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林水産振興部	平成30年7月25日から平成30年7月26日まで	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	平成30年7月25日から平成30年7月26日まで	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
財務課	平成30年8月7日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
福利課	平成30年8月23日	平成29年度	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

高等学校教育課	平成30年8月2日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 公務中に職員が意識を喪失し救急搬送され、その後死亡する事故があった。 この事故を契機として設置された第三者調査委員会等の調査によって、管理監督者による時間外勤務や業務量の管理が不十分であったことなどが明らかとなった。 職員の勤務状況や業務量を把握し、適切に管理されていなかったことは問題であるため、業務管理の徹底を図るとともに、職場環境の改善に取り組まれない。</p> <p>2 新潟県奨学金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分2,070件88,558,559円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p>
---------	-----------	--------	-----------------------------	--

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
警察本部	平成30年8月8日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>公務中における職員の交通事故が20件あり、相手方に744,295円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費等として1,903,268円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>収入事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 火災・盗難に関する事項 業務管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>

雑 報

プロポーザルの実施について（公告）

平成30年度新潟県立大学証明書自動発行システムの受託者を決定するため、次のとおりプロポーザルを行う。

平成30年10月30日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

1 提案を公募する業務の概要

(1) 業務名

新潟県立大学証明書自動発行システム

(2) 業務内容の仕様等

公募要領等による。

(3) 業務委託期間

契約締結の翌日から平成31年3月31日（日）まで。

(4) 委託料の見積上限額

13,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※保守管理費用を除く

(5) 事務局

新潟県立大学 教務学生支援部 教務学生課（新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地）

2 応募資格要件

本企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（被保佐人、被補助人及び未成年者で必要な同意を得ている場合を除く。）でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立をした者又は同条第

2項の規定に基づく更生手続き開始の申立をされた者でないこと。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による更生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立をされた者でないこと。

(4) 次の事項に該当すると認められる場合で、その事実があった後2年を経過していない者でないこと。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。

カ ア～オのいずれかの事項に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(5) (4)のア～カのいずれかの項目に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 過去に他大学に証明書自動発行システムを導入した実績を複数有する者であること。

(8) (7)において設計・開発したシステムに関する運用保守業務を受注した実績を有する者であること。

(9) 仕様書に定める技術及び経験を有する者を、本件業務を行う作業員として配置できる者であること。

3 公募要領等の配布・受付(参加表明書等の提出)

(1) 公募要領等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間

平成30年10月30日(火)午前8時30分から11月5日(月)午後5時15分まで。

イ 配布場所

1(5)と同じ。

(2) 受付(参加表明書等の提出)

本企画提案に応募する者は、下記の期間に「参加表明書」を提出すること。

ア 受付期間

平成30年11月14日(水)午後5時15分まで。

イ 受付場所

1(5)と同じ。

ウ 提出方法

事務局へ直接持参(土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)又は、郵送(書留に限る。提出期限までに必着のこと。)により提出すること。締切時刻以降の受付は行わない。

4 企画提案書の受付

事務局へ直接持参(土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)又は、郵送(書留に限る。提出期限までに必着のこと。)により提出すること。持参の場合は、持参する日の前日までに連絡すること。締切時刻以降の受付は行わない。

(1) 受付期間

平成30年11月20日(火)午後5時15分まで。

(2) 提出先

1(5)と同じ。

(3) 提出書類及び提出部数

公募要領等による。

(4) 形式

公募要領等による。

(5) 記載内容

公募要領等による。

5 プレゼンテーションの実施

(1) 日 時:平成30年11月26日(月)

(2) 場 所:新潟県立大学(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

(3) 内 容：公募要領等による。

6 審 査

公募要領等による。

7 契約に関する事項

公募要領等による。

8 その他の留意事項

公募要領等による。